


<p>「住宅確保要配慮者」とは</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者 ●障がい者 ●子育て世帯 等 <p>住宅の確保が難しい方として、上記の方が法律や省令等で定められています。</p>
--	--

<p>「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅」とは 入居者の資格を住宅確保要配慮者に限る賃貸住宅として市へ登録した住宅をいい、予算の範囲内で、以下の補助金を活用することができます。</p>
--

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業費補助金		
事業主体	大家等	
補助対象	バリアフリー改修工事	
	工事項目	工事内容
	浴室の改良	浴槽をまたぎ高さの低いものに取り替える工事など
	その他（便所の改良、階段の設置・改良、転倒防止など）	
	子育て世帯対応改修工事	
	工事項目	工事内容
	子育てに適した設備導入	台所の対面化や大型化に係る工事など
その他（掃除しやすいトイレの設置、防音壁の設置、二重床工事など）		
【拡充内容】		
・省エネルギー改修工事（開口部又は躯体に係る断熱改修）		
・新型コロナウイルス感染症拡大による「新たな日常」に対応するための工事（宅配ボックスや抗菌仕様ドアノブの設置等）		
このほか、間取り変更や耐震改修工事等も補助対象となる場合があります		
補助額 (予算の範囲内)	1戸当たり最大 200 万円※（改良に係る費用の合計額の 2 / 3 以内の額） ※バリアフリー化や子育て世帯対応等の改修工事を実施する場合	
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者が子育て・新婚世帯、高齢者世帯等の住宅確保要配慮者であること（月収 38.7 万円以下） ・補助を受けた住宅確保要配慮者専用住宅としての管理期間が 10 年以上継続されるもの 	

家賃債務保証料低廉化事業費補助金	
事業主体	国に登録している家賃債務保証会社、居住支援法人
補助対象	家賃債務保証料の低廉化に要した費用の額
補助額 (予算の範囲内)	1戸当たり最大 6 万円
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者が子育て世帯・新婚世帯、高齢者世帯等の住宅確保要配慮者であること（月収 15.8～25.9 万円以下） ・住宅確保要配慮者専用住宅としての管理開始から 10 年以内のもの

「補助金は利用してみたいけど、手続きが大変そう・・・」というお声を聞きます。申請方法につきましては、丁寧にサポートいたしますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 岡崎市住宅計画課居住支援係

TEL : 0564-23-6880 MAIL : jutaku@city.okazaki.lg.jp